

令和元年台風 19 号関連

事業者向け相談会の開催について

佐野商工会議所では、台風 19 号による被害を受けられた事業者向けに緊急支援相談会以下のとおり開催致しますので、ご相談をご希望の方はご予約の上お申し込み下さい。

なお、ご相談については会員・非会員を問わず無料でご対応致しますが、実際の制度利用等については、実費又は当所へのご入会をお願いいたします。

相談内容：事業継続全般に関するご相談

（事業資金・事業継続・雇用対策・助成金・税務等について）

開設場所：佐野商工会議所 2 階（佐野市大和町 2687-1）

相談費用：無 料

申込先：佐野商工会議所経営支援課 0283-22-5511

その他：混雑が予想されるため、事前予約をお勧めいたします。

① 【災害貸付・事業資金の調達等】

開設日時：10月 15 日（火）～ 午前 9 時～午後 5 時

※11月は、平日（月曜日～金曜日）のほか、次の日程において
土日祝日も相談対応しております。

11月 2（土）・3（日）・4日（祝）・9（土）10（日）・16（土）

相談員：当所経営指導員

② 【事業継続・事業計画等】

開設日時：11月 12 日（火）及び 16 日（土）午前 10 時～午後 5 時

相談員：中小企業診断士または当所経営指導員

③ 【雇用継続・労働者雇用に関する助成金・就業規則等】

開設日時：11月 12 日（火）午後 1 時 30 分～午後 4 時

相談員：社会保険労務士

④ 【法律相談等】

開設日時：11月 14 日（木）午後 1 時～午後 5 時

相談員：弁護士

⑤ 【税務申告・創業・相続等】

開設日時：11月 20 日（水）午後 1 時～午後 5 時

相談員：税理士または当所経営指導員